

令和6年度 第1回 焼津市地域経済牽引事業促進協議会

日 時：令和6年8月9日（金）10時00分～11時30分

場 所：市役所本庁舎7階 第3委員会室

出席者：焼津市地域経済牽引事業促進協議会委員（以下10名）

焼津商工会議所、大井川商工会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県産業振興財団

静岡経済研究所、静岡県水産・海洋技術研究所、焼津金融協会、静岡産業大学

静岡県経済産業部産業政策課、焼津市経済部

事務局：焼津市誘致戦略課（5名）

1. 焼津市地域経済牽引事業促進協議会規約（案）について、

委 員：規約の内容について、事前に追記の提案をしている。

今回の制度では農地も含めて開発することに繋がるため、透明性をもつべきと考えている。

今回いただいた規約（案）の内容は意向が反映されている。

事務局：他の委員の皆様から意義なく、同意を得たので、本規約をもって今後の協議会を進めていく。

2. 静岡県焼津市基本計画（案）について

委 員：基本計画の各支援機関の取組の内容については、戻って確認したい。いつまでに返答すればよいか。

事務局：現在、基本計画については各省庁の協議中であり、今後、修正の指示がある予定。

8月下旬には内容を固めていきたいと考えている。

委 員：通常であれば国から修正指示が来たところで2、3日以内に返答するため、現時点からご確認をいただければ、1週間程度は猶予があると思う。（県産業政策課）

事務局：20日までに取組内容の記載については確認をお願いしたい。

委 員：承知した。

焼津市は沿岸部があるため防災の取組やインフラの整備状況等の記載を地域の特色に追記してはどうか。

事務局：基本計画に記載していく。

委 員：今後、他の地域も重点促進区域に設定することになると思うが、虫食い状態となることが懸念される。市の全体的な誘致のゾーニングを見据えているのか。

事務局：今年5月に策定した「焼津市産業立地ビジョン」において可能性検討エリアを示している。

これは幹線道路や既存工業団地の近きをゾーニングしたものであり、重点促進区域はこの検討エリア内で設定していく。

農業の集積や農業法人を誘導するエリアも別途あり、農業に配慮していくことも明記している。

虫食い状態にならない様、ビジョンの方針のもと誘導していく。

委 員：承知した。

委 員：9月20日の国からの同意とあったが、その後の流れを教えて欲しい。

事務局：今後は、実際に進出するエリアにおける「土地利用調整計画」を市が作成し、

県からの同意を得る予定。並行して企業側が地域経済牽引事業計画を作成していくこととなる。

委員：重点促進区域のエリア内で進出希望があれば、企業が手を挙げ、市に申し込めば良いのか。

事務局：重点促進区域は企業のニーズに沿って設定してあるため、進出企業は現段階で確定している。

委員：理解した。また、KPI 12 件の明記があるが、計画内の重点促進区域 3 地区で達成していくのか。

また、件数は何年で達成していくものか。

事務局：重点促進区域は小字で設定しなければならず、ある程度広い面積となるが、実際の土地利用を図る部分は企業が進出する一部のみである。よって、現計画では 3 企業のための進出計画である。KPI については、今後新たなニーズによる重点促進区域の追加を検討しながら、計画期間の 5 年以内に目標の 12 件を達成していきたい。基本計画は年に 4 回変更ができる。

委員：承知した。

委員：今後の重点促進区域の追加指定については、既存のエリアの隣地を広げていくイメージか、それとも全く別のエリアを追加で指定していくイメージか。

事務局：重点促進区域は企業のニーズの進出希望の場所について、小字全体で設定していくことになるので、隣地が広がることも限らない。全く別の地域を指定していくことも考えられるが、産業立地ビジョンの考えに沿って検討することとし、農業上支障のないエリアを指定していく。

委員：承知した。今後、企業ニーズがあり新たに重点促進区域に指定したい要望があれば、都度相談をしながら調整が図られていくイメージで良いのか。

事務局：進出意向があれば、まずは相談いただきたい。

委員：承知した。

委員：地域経済牽引事業計画の申請先は県、市のどちらになるのか。

事務局：令和 6 年度内であれば窓口は県になる。県と権限移譲について協議予定であり、令和 7 年度以降は市で受付・承認をしていきたいと考えている。

委員：承知した。先ほどの KPI 12 件の達成目標の根拠はどういったものか。

事務局：県の第 1 期基本計画に沿って、市内の 6 企業が地域経済牽引事業計画の承認を受けている。市の計画ではその 2 倍の 12 件を目標値としていきたいと考えている。

委員：承知した。基本計画を市で単独で作成する理由、経緯を教えて欲しい。

事務局：市域の 7 割が市街化調整区域でその大部分が農業振興地域であり、また活用できる遊休地が無い状況である。企業誘致を推進するにあたり、農地を活用せざるを得ず、その為には地域未来投資促進法しか手法がない。県の計画に重点促進区域を乗せる考えもあったが、焼津市として「高度な交通インフラ」や「豊富な地下水」等の地域特性が提示でき、企業からの進出ニーズも多くあったため、市独自で計画を作成することとした。

委員：理解した。

委員：基本計画に産業立地ビジョンとの調和、とあるが、具体的なイメージを教えて欲しい。

先ほど県が地域経済牽引事業計画を承認するとあったが、主体が市、県と違う部分もあり、様々な計画がある中で、どういった調和を図っていくのか。

事務局：重点促進区域を設定していくには、市の方針や都市計画マスタープランでの位置づけが必要になる。現状位置づけがないエリアにおいても企業ニーズが多くあり、重点促進区域の設定が求められている地域もある。都市計画マスタープランについては来年度での改訂作業を進めているため、市の産業誘致の方針を示した「焼津市産業立地ビジョン」の考え方などと調和を図り改定を進めていく。県に対してはその考え方を示し、理解を得られている。

委員：理解した。現状の重点促進区域は大井川地域のみである。基本計画としては、焼津地区の歴史や産業構造等の流れも汲んでいるため、旧焼津・旧大井川も一体となり、地域経済を促進していく計画となればと思う。

事務局：令和 7 年 3 月の変更同意に向け、焼津地区においても複数の重点促進区域を設定していく予定である。次回の協議会に諮っていく。

委員：承知した。

会長：意見のあった、基本計画への防災インフラの明記については検討していく。

また、基本計画にある各支援機関の内容については改めて確認いただき、返答をいただきたい。

最終的な修正内容については、会長に一任していただきたい。

委員：意義なし。

会長：先ほど議題にも上がったが、3 月に基本計画を変更していく予定である。1 月下旬～2 月上旬頃、同様に協議会を開催し、意見をいただきたい。

委員：承知した。

以上